

令和5年度 岐阜県教科用図書選定審議会 第2回会議録

日時：令和5年5月23日（火）午前10時00分～午後3時30分
5月24日（水）午前10時00分～正午
場所：岐阜県総合教育センター

1 会の成立

- 岐阜県教科用図書選定審議会規則第3条第3項の規定に基づき、委員総数の過半数の出席により審議会の成立を確認する。

2 県教育委員会参与兼義務教育総括監挨拶

- ・ 本日は、第2回岐阜県教科用図書選定審議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。
- ・ 本日は、「令和6年度使用小学校用教科書」の「調査研究結果」を中心に御審議いただきます。
- ・ 「調査研究結果」は、本日の審議会を経て各採択地区に送付され、各採択地区における調査研究に際して参考とされるものです。
- ・ 採択権者である市町村教育委員会が、教科の主たる教材として最も適切な教科書を採択するためには、各採択地区において、教科書の綿密な調査研究に基づく十分な審議が不可欠です。
- ・ 各採択地区の調査研究がより充実するよう、県教育委員会として、各教科書の内容や、構成上の工夫等について、数値や事実を中心に、各教科書の違いが分かる資料を作成し、提供するものです。
- ・ 本日の御審議は、各発行者の特徴を明らかにしていただくもので、各発行者の優劣や順位を付けるものではありませんことを、今一度確認いたします。
- ・ 第1回審議会では、教科書の内容の他、掲載されている二次元コードや調査項目の軽重、外国人児童の学びの支援、デジタル教科書等について調査研究に関する多様な御意見をいただきました。
- ・ 教科書は、学校の授業だけでなく、家庭での学習においても重要な役割を果たすものですから、持ち運ぶ際の重さとして適当であるか、自分で学習できるものであるか、などの観点からの調査結果の提供も重要であると考えております。
- ・ また、県内の小学校には年々若手教員が増加しており、経験の浅い教員であっても児童に確かな学力を身に付けさせていくことができる教科書であるか、といった観点からも吟味する必要があると考えております。
- ・ 委員の皆様方には、実際に教科書見本を手にとって御覧いただきながら、様々な観点から御意見を賜りまして、調査研究資料がよりよいものとなるよう御協力をお願いします。
- ・ 公正確保につきまして厳しく求められておりますので、格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

3 経過報告及び審議事項

(経過報告)

- 県の「採択基準」については、令和5年4月26日付けで、各市町村教育委員会教育長並びに各特別支援学校長、岐阜大学教育学部附属小中学校長及び私立小・中学校長宛て、通知した。
- 令和6年度使用小学校用教科用図書の全種目共通の「調査研究資料」については、令和5年4月28日付けで、各市町村教育委員会教育長宛て送付した。
- 「調査研究資料」に基づき、令和5年5月2日と12日の両日に全種目の専門調査員会を実施し、調査研究結果をまとめた。

(審議事項)

- 次の2点について、審議していただく。
 - (1) 小学校用教科書（延べ54者発行の11教科13種目の教科書）の調査研究結果の報告を受け、県教育委員会が各市町村教育委員会に示す資料として適切であるかどうかの審議。
 - (2) 学校教育法附則第9条に規定されるいわゆる一般図書について、新たに加えられた7冊の調査研究結果を含む、今年度の「一般図書選定資料」（案）に係る審議。

- 本日及び明日は、次の日程を進めていく。
 - ・ 小学校国語から順に報告及び審議をする。2～3種目ごとに休憩を挟む。午後も順に報告及び審議を進め、本日は10種目について、審議及び承認をしていただく。
 - ・ 明日の午前中も、残る3種目と一般図書について審議及び承認をしていただく。

4 議事

(1) 審議事項

令和6年度使用小学校用教科書の調査研究資料（案）について

①教科「国語」種目「国語」

【事務局から説明】

- ・ 着眼点の1－(1)と1－(3)と2－(2)の3点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 「ごんぎつね」で設定される言語活動が、各者で異なります。各者の言語活動がどのように位置付けられているか、その数や内容について説明をお願いします。また、デジタル学習コンテンツの使いやすさという点で、何か違いがあれば教えてください。

事務局： 1点目については、学習指導要領の言語活動例を基に各者設定されており、「伝えよう」「日記を書こう」「感想を書こう」など、各者の設定する言語活動の内容は違っております。各者がそれぞれの教材で付ける力に応じて様々な方法で設定しています。

2点目については、より多くのページに二次元コードを掲載することで、子どもたちが知りたいと思った時に、そのページの二次元コードを読み取ることで、その場で色々な資料を見ることができるよう使えやすくした発行者があります。

委員： これらの調査研究結果の資料は市町村教育委員会に提供されるとのことでしたが、この文面で提供されるということですか。

事務局： はい。本日御審議いただき、修正点があれば修正の上、各市町村教育委員会にお渡しする運びです。

委員： （事務局からの）説明を聞きながら資料を見ると、各者の違いが大変よく分かります。本日の説明内容も、文面で提供されてはいかがでしょうか。

委員： 二次元コードの中に、光村図書では作者の情報がよく入っているとのことですが、他の発行者でも作者について触れているのかどうか、お尋ねします。

事務局： 作者については、光村図書にはインタビュー動画が入っているのが特徴で、他の2者については、作者の紹介という形で、二次元コードから資料を見ることができます。

委員： 私も、先ほどの委員と同じで、数だけだと多い方がよいと思ってしまうので、特徴的なことを記すとよいのではないかと思います。

事務局： 県が作る調査研究資料としては、なるべく客観性をもって事実の部分を記載するということを念頭において作成しております。採択地区協議会におかれては、協議の上、観点を絞るなどして、数の差だけではない中身について研究していただければと考えています。なお、委員に御指摘していただいた「説明を聞くと、記載内容が非常に分かりやすい」という点については、本日の事務局からの報告の内容について、各採択地区協議会の事務局と共有させていただくことを、今後検討してまいります。

委員： 東京書籍の重さが5年生492gで、教育出版が上下巻を合わせると600gを超え、ずいぶん差があります。この差について、内容の多さなのか、ページ数の多さなのか、紙の質の違いなのか、分かっていたら教えてください。

事務局： 例えば、巻末の付録ページ数が発行者によって異なりますので、重さの違いがそこからきていることも考えられます。

議長： その他、よろしいでしょうか。それでは、質疑や御意見も十分に出されて、本審議会として共通の見解も明らかになってきたと思います。

では、御報告いただいた調査研究結果（案）を県教育委員会が作成する調査研究資料とするこ

とについて、異議のない方は挙手をお願いします。→（全員挙手）

議長： それでは、国語については、これにて承認されたこととします。ありがとうございました。

②教科「国語」種目「書写」

【事務局から説明】

- ・ 着眼点の1－（3）と2－（3）の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 調査研究資料の表記には、東京書籍は「書写の学び方」、教育出版が「学習の進め方」、光村図書が「学び方」と文言が違いますが、その根拠は各教科書のどこにありますか。

事務局： 東京書籍3年生の2ページの右上に「書写の学び方」という言葉があります。教育出版では3年生の5ページに「学習の進め方」という表記になっており、この表記を使用しております。

委員： 県として「学び方」を使う場合と「進め方」を使う場合のすみ分けをお聞きしたいです。

事務局： 「学び方」は学習姿勢のこと、「進め方」は単位時間または単元の流れを指すように認識しておりますが、私見であり、これが各発行者の考えと一致するかどうかは調べておりません。県教委としての考え方につきましては、今後、教科の指導主事会等で共通理解を図りながら進めていきたいと思っております。

委員： 「振り返る活動」の数の比較では、各者に違いがあるとのこと。数が多い方がよいのか、あるいは振り返りの中身はどうなのかなど、もう少し詳しく教えてください。

国語も書写も発行者は同じ3者です。仮に、一般の方から、「例えば国語がA者、書写がB者の教科書であるが、同じ言葉を扱う教科書に違う発行者のものを選択することについてどうなのか。」という質問が出るかもしれません。これについては、「多様な学びにつなげる言語活動等の設定」の調査項目で、各教科書の教材とのつながりが示してありますが、つながりが深い方がよいのか、よくないのか、その辺りを調査されていたら教えてください。

事務局： 1点目の「振り返り」については、東京書籍の特徴としては「振り返ろう」の欄が「考えた」「できた」「わかった」の3つで振り返っていることが挙げられます。教育出版、光村図書については、めあてに対しての振り返りが掲載されていることが特徴です。

2点目の「言語活動のつながり」については、仮に別の会社を採択したとなっても、学習自体は可能だと考えられます。今回の調査では、言語活動とは学年の発達段階に応じたものと捉えており、個別の言語活動ではないと認識しているからです。

なお、県としては、各採択地区において個々の種目について調査研究し、それぞれについて採択していただくという考え方ですので、国語と書写のつながりについては特に調査研究しておりません。その判断も含めて各採択地区で御検討いただくという立場を取っていきます。

委員： 水書についての取扱いについてお示しただけるとありがたいです。

事務局： 資料の2－（3）の中に、水書用紙が3者共に1、2年生それぞれに付属されていること、それぞれの扱いがどのように紹介されているかということを書いてあります。

委員： 毛筆については、手本のページがとても大切ですが、その手本のページに書かれている情報の内容や分量に各者の特徴があるように思います。各者の工夫点という調査項目に記載されるとよいのではないのでしょうか。

東京書籍3年生の3ページに、「うつす、うつさないために」というコロナ感染症に配慮するページがあります。他者の教科書や他学年の教科書では見付けられませんでした。これについては何か意図があって取り上げてあるのか、何かお分かりであれば教えてください。

事務局： 前者については御要望として承りました。後者については御指摘のとおりですが、掲載の意図や今後どのようにしていくのかについては、分かりかねます。

議長： 本資料を、調査研究資料としてよろしいか。

委員： 異議なし（全員挙手）。

③教科「社会」種目「社会」

【事務局から説明】

- ・ 着眼点の1－（1）と1－（3）の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 「社会に生きる人々の話」の資料の数が示され、例示されている学年が違っていますが、学年の違いの理由があれば教えてください。

事務局： いろいろな内容の話を例示するという考えで示しておりましたが、学年を揃えると各者の特徴も見やすいと思いますので、この後、検討させていただきます。

委員： 各者の教科書の目次を見ると、「選択」という文字がありますが、実際に学校で使われる時にどういう判断をして、どう選択していくのかということは、それぞれの小学校の判断なのか、また教科書発行者の意図はどうなっているのか、そのあたりを伺いたいです。

事務局： 「選択」と書かれている部分については、いずれも学習指導要領で学習内容として示されているもので、何を取り上げて、どのようにそれを学ぶのかということについて、選択して学習するように示されています。各学校がどのように選択しているかについては、例えば、4年生で都道府県について学びますが、全ての県や地域を取り上げるのではなく、特色がよく表れている県や地域を選択して学習していきます。その際、3年生で学習済みの身の回りの地域以外の地域から選んだり、実際に出かけて調査できる社会見学などの学校行事との兼ね合いを考慮したりしながら、各学校や地域の実態に応じて、内容を選択して学習を進めています。

議長： 本資料を、調査研究資料としてよろしいか。

委員： 異議なし（全員挙手）。

④教科「社会」種目「地図」

【事務局から説明】

- ・ 着眼点の1－(2)と2－(3)の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 2者共に北方領土や竹島尖閣諸島については日本の領土であるとの解説があるとのことですが、竹島について扱っているのは帝国書院で、東京書籍のこの16ページには竹島についての記述が示されていません。どこか他に記述があればよいのですが。また、北の端として、東京書籍は択捉島を示していて、帝国書院は、確かに択捉島と書いてありますが、北方領土ということでは、国後島という記述になっています。このあたり、気にする方もあると思われるので、この記述について心配をしています。

事務局： 帝国書院は、31～32ページに全てまとめて掲載していますが、東京書籍は、竹島については25ページに、尖閣諸島については19ページに写真を掲載しています。

北方領土の取扱いについては、帝国書院では、択捉島が32ページの右下に明記されており、それとは別に北方領土という取扱いで、国後島の表記がされています。東京書籍では16ページに、択捉島が北の端と表記されています。

委員： どこまでが日本の領土であるかという記述については、両方で違うということですか。

事務局： 西端、南端、東端、北端の位置について、違いはありません。ただし、異なる写真が掲載されており、その部分だけが違います。

委員： 2－(3)の記述に、帝国書院には、SDGsや防災に関わる資料が掲載されているとある一方、東京書籍には、他教科との関連が焦点化されているとあります。これを読んで、後者にはSDGsや防災に関する資料はないのかと思い探してみると、後者にも資料が掲載されていました。この書きぶりは誤解を招くのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局： 両者共に、SDGsや防災を大切に扱っています。ただし、分量や内容について顕著な特徴が見られるものを掲載しています。

委員： では、「比較的多く掲載している」というふうに書かれると、より良いのかと思いました。

事務局： 県の資料としては「比較的多い」といった表現について大変慎重に扱っております。県の資料としては各教科書を比較して優劣を付けるものではありませんので、そのような印象を与える言葉はなるべく使わないようにしています。しかし、各者の特徴の違いを明らかにするために、各者でそれぞれに多く記載のある内容を紹介しています。

議長： 本資料を、調査研究資料としてよろしいか。

委員： 異議なし（全員挙手）。

⑤教科「理科」種目「理科」

【事務局から説明】

- ・ 着眼点の1－（1）と2－（2）の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 東京書籍では全ての巻末に「理科とプログラミング」というコーナーでプログラミング教育を扱っています。調査研究資料では全6者の教科書に、プログラミングについての記載がありますが、特に特徴的なのは、今説明のあった箇所という捉え方でよいですか。

事務局： その通りです。紹介した東京書籍、啓林館は、そのようなコーナーをそれぞれの学年に継続的に、段階的に掲載しているという特徴があります。

委員： 東京書籍の先ほどの巻末のコーナーについては、資料に記載されていませんが、特に入れずにこのままいくのか、教えてください。

事務局： 資料には書くスペースの制限があり、また、発行者ごとにその発行者の顕著な特徴を順に記載しておりますので、ある特徴があってもA者には記載するが、B者には記載できないという場合があることを御理解ください。なお、ただ今東京書籍の巻末が特徴的だとの御指摘をいただきましたので、他の発行者も再度確認した上で、その特徴がきちんと表れる書きぶりに変更させていただきます。

議長： 本資料を、調査研究資料としてよろしいか。

委員： 異議なし（全員挙手）。

【事務局から補足説明】

事務局： 議長、先ほど御意見をいただいたことについて、事務局から補足説明をさせていただいてよろしいでしょうか。（許可）

種目「社会」の「社会に生きる人々の話」について例示する学年についてですが、「具体的な調査を基に具体的な社会的事象から学ぶ」という4年生に統一して示したいと思いますが、よろしいでしょうか。

議長： 社会の項目1－（1）について4年生で揃えて例示するということがよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

事務局： もう1点、種目「国語」に関してですが、委員から御指摘がありました上下分冊の違い、重さの違いについて調べました。東京書籍の5年生は492g、294ページでした。一方、教育出版は、上下巻合わせて626g、342ページあり、50ページほど教育出版が多くなります。光村図書も、490g、293ページであり、上下に分冊したことによる表紙及び増ページ分の分量であると思われる。

議長： ありがとうございます。それではこの2つの御回答を含めまして、まずは午前中の審議の完了とさせていただきます。

議長： 本資料を、調査研究資料としてよろしいか。

委員： 異議なし（全員挙手）。

⑥教科「生活」種目「生活」

【事務局から説明】

- ・ 着眼点の1－（3）と2－（3）の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 仲間とのかかわりについて「夏の遊び」の単元で説明があったが、資料によれば、光村図書では、ふきだしは何もないという判断でよいですか。

事務局： 今回は、「仲間のかかわり方」に関するふきだしがあるかどうかを調査しているため、より遠くに飛ばすためのふきだしについては、「ふきだし」としてカウントしていません。

委員： ふきだしはあっても「仲間とのかかわり方」ではないため、カウントしていないということでよいですか。啓林館でもそうですか。

事務局： そのとおりです。

委員： 信教出版の1－(3)の「比べる」に○印がないが、75ページや79ページに「いつもとちがうね」という、比べているから言える発言があるので、「比べる」に○を付けてよいのではないのでしょうか。また、79ページの「もしかしたら」というのも、見通して考えているので、「見通す」に○を付けてもよいのではないのでしょうか。

事務局： 多様な学習活動に係る1－(3)の調査研究を進めるに当たっては、学習指導要領解説でも例示されており、どの教科書でも設定されている「秋の単元」を取り上げて行いました。他の単元には「比べる」「試す」といった多様な学習活動が取り上げられている場合もありますが、今回は教科書全体の傾向を「秋の単元」で代表させて比較したと捉えていただければと思います。

委員： 「仲間とのかかわり方」の中に、「スタートカリキュラム」という項目があり、例えば、光村図書でいえば、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とありますが、具体的にどこに示されているのか教えてください。

事務局： 光村図書では16～17ページです。仲間と一緒に関わる写真やイラストが載っていますが、一つ一つのイラストが、幼児期に育ってほしい10の姿とリンクするように描かれています。

委員： 「スタートカリキュラム」とまで書かれておらず、分かりにくいと感じました。他者では、「1年生が始まるよ」というカリキュラムが示されているという捉えでよろしいですか。

事務局： はい。多くの教科書には、「学校」単元の前に「スタートカリキュラム」として活用できるページがあります。中には、「学校生活のスタートに使ってね」と、分かりやすく示している発行者もあります。「スタートカリキュラム」がどのくらい取り上げられているかについては、調査研究結果の1－(2)「スタートカリキュラムのページ数」に記載しました。

議長： 本資料を、調査研究資料としてよろしいか。

委員： 異議なし(全員挙手)。

⑦教科「図画工作」種目「図画工作」

【事務局から説明】

- ・ 着眼点の1－(1)と1－(3)の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 着眼点1－(1)について、「3つの柱」に対応した5項目で細分化して評価規準の観点につなげているという点を、もう一度教えてください。

事務局： 開隆堂は3つの柱に沿って3つを設定しています。内容は指導事項と呼ばれるものです。図工・美術では、「知識・技能」をさらに「知識」と「技能」とに分けた指導事項があります。思考力、判断力、表現力については、「発想の思考・表現」「鑑賞の思考・表現」というように分かれています。その指導事項に分けて設定をしているのが日文です。開隆堂は、指導事項の一部を重点として掲げています。

委員： 日文は、全て5つに分けて示しているということでしょうか。

事務局： よいです。

委員： 2－(1)について、岐阜県に関わる造形活動の作品等について、県としてどのようなものをピックアップしているのか教えてください。

事務局： 図工は、地域や土地、環境等、生活との関わりが深い教科です。各地域にあった題材が設定されています。版、土、焼き物、木工、これらは各地域で共通して取り上げています。今回の調査では、各教科書の中で「岐阜県」と示されているものをピックアップしました。

委員： 岐阜県で行っている造形活動に関して、教科書で学べるということでしょうか。

事務局： よいです。

委員： 2－(3)で、「障がい者福祉の観点から」とあるが、日文5・6下P30の「コップ」は、「障がい者福祉の観点」というよりも、ユニバーサルデザインが使いやすいという観点ではないのでしょうか。また、開隆堂3年上の2ページは、富沢さんの作品がたまたま使われているだけではないかと思われます。「障がい者福祉」という観点は違和感があります。

事務局： 御指摘の観点については、全教科共通で取り上げているものです。当該発行者が、編修趣意書により、障がい者福祉の観点で取り上げているとしていたもので、取り上げました。

議長： 本資料を、調査研究資料としてよろしいか。

委員： 異議なし（全員挙手）。

⑧教科「体育」種目「保健」

【事務局から説明】

- ・ 着眼点の1－（1）と1－（3）の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 自分事として捉えていくことが、生活リズムを整えていくことにつながるとありますが、今回の調査研究の中で、自分事として捉えていくための活動があるのかどうか、教えてください。

事務局： 「自分事として捉える」という表現でロールプレイングを取り入れることや、動画で紹介したことについて児童たちが考える活動などがあります。今回は、2－（2）の中に全て含めて記載しています。内容については、全てを数えているわけではないですが、実際にデジタルコンテンツの中身を御覧になることで御理解いただけると思っております。

委員： 喫煙のロールプレイングにおいて、実際の場面で自分がどのように声をかけていくかという設定が記載されていますが、ロールプレイングの中で喫煙を肯定するなど、誤解のないように進めていただけるとありがたいです。

事務局： 喫煙等に関しては、教科書5・6年生で掲載されている中で、自分にどのような悪影響があるかということを考えさせていますので、教科書を使ったことで誤解するという心配はないと考えています。

議長： 本資料を、調査研究資料としてよろしいか。

委員： 異議なし（全員挙手）。

⑨教科「外国語」種目「英語」

【事務局から説明】

- ・ 着眼点の1－（1）と1－（3）と2－（2）の3点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 調査結果の資料の「単元、終末等における言語活動」について、それぞれの発行者の5、6年生で3つずつ話題が取り上げられていますが、3つを選んだ意図を教えてください。

事務局： 各発行者の特徴的な話題を3つずつ挙げたものです。各学年とも発行者ごとに、8～9つの単元で構成されており、8～9の話題がありますが、その中で3単元ごとに代表的なものを取り上げたこととなります。

委員： 英語のデジタル教科書には、書き込み、保存という機能があります。デジタルコンテンツの保存先はどこですか。

事務局： 学習者用デジタル教科書については、今回の調査に当たってはサンプルのみが配布されています。保存先は、デジタル教科書のクラウド上です。

委員： 2－（3）は、外国の習慣や文化等の多文化共生の視点ですが、フィリピン、ブラジル国籍の多い〇〇市の子どもたちは、教科書に載っている自分の国を探すと思います。文化の違いについて取り上げられている国は、2－（3）に記載されているものが全てですか。

事務局： 取り上げたのは、主なキャラクターです。それぞれの出身国を示しています。その他、写真、国旗、リスニング内容などから判断すると、多文化共生の視点で多くの国が取り上げられていると考えられます。

議長： 本資料を、調査研究資料としてよろしいか。

委員： 異議なし（全員挙手）。

⑩教科「道徳」種目「道徳」

【事務局から説明】

- ・ 着眼点の1－（3）と1－（1）の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 「にわのことり」が取り上げられていますが、学研では、最後のページに発問があるのに、

ないように見受けられる記述になっています。1－(3)の「発問の位置付けや内容」の中で、学研は、「深めよう、広げよう」ということではなく「考えよう」となっています。「にわのことり」だけで見るとこうなっていますが、どの教材でもそうなのでしょうか。

事務局： 教材の最後の部分に発問を位置付けているかを調査しています。資料の学研の縦の欄の2段目の「学習活動の分量」を見ていただくと、「問題解決型」という項目でカウントしています。このようなコーナーが所々位置付けられているため、「発問」ではなく学習活動の「問題解決型」としてカウントしています。学研そのものは、「考えよう」で統一されています。

委員： 教科書の「にわのことり」については、発行者によって文章が少し違っています。最後が、「ヤマガラ目のにはうっすらと涙が…」という記述があるなど、教科書によって最後が違うことに気付きました。

事務局： 1965年に文部科学省が作成した文章を基に、各発行者が、最後を少し変えてみるなど工夫をしています。発行者の意向で変更しているものです。

議長： 本資料を、調査研究資料としてよろしいか。

委員： 異議なし（全員挙手）。

（以上、第1日目）

（以下、第2日目）

⑪教科「家庭」種目「家庭」

【事務局から説明】

- ・ 着眼点の1－(1)と2－(3)の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 開隆堂の「積み重ねる題材構成」について、もう少し詳しく説明していただきたいです。

事務局： 目次を御覧ください。開隆堂では、5、6年生の終わりまでに、一連の流れをもって構成されているという点が特徴です。題材名を見ていただいても、「できることを増やしていく」、「つながりを持たせていく」という流れを持たせています。一方、東京書籍では、1つの題材の中で完結したタイトルで構成されています。

委員： そのあたりを詳しく説明したほうがよいでしょう。開隆堂はタイトルでつながりを持たせているということですが、東京書籍はそこに表れていないだけでも言えるので、そのことも含めて伝えていけるとよいです。

委員： 技術・家庭科は、時代の変化によって内容が大きく変わってきます。玉結びの部分に、「なぜ、針と糸で縫うのだろうか」とありますが、お母さんが裁縫をしている様子を見たこともない子どもたちに、こういうことを問いかけることは、「豊かな家庭生活」について考える上でとても大切なことだと思います。各者の構成の違いをもう少し教えてください。

事務局： 針と糸で縫うことについては、この7月に教科別の教育課程研究協議会があるので、題材との出合い方、題材の与え方等を協議、研究していきたいと考えています。

委員： 教科書の写真は、右利き向けの写真になっています。二次元コードの中に左利きの子どもたちへの対応など、配慮があるものがあれば教えてください。

事務局： 左利き、右利きについては、動画が用意されています。今回の調査研究では、全教科共通で二次元コードの数を記載していますので、内容については触れていません。

議長： 本資料を、調査研究資料としてよろしいか。

委員： 異議なし（全員挙手）。

⑫教科「音楽」種目「音楽」

【事務局から説明】

- ・ 着眼点の1－(1)と1－(2)の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 市町村で調査をする上で「わが国や故郷の伝統的な音楽」という点に着目度が大きいと思

ます。教出では、郡上八幡の民謡が掲載されているのを確かめました。教芸は、関わりがあるものが無かったということでよかったですか。教芸の3年生の裏表紙に掲載されている「さざれ石公園（岐阜県）」は意図的に外したのかどうか教えてください。

事務局： 「我が国の郷土の音楽」に関わるものをカウントして掲載しましたので、「さざれ石」の記載に関してはこのカウントから外しております。

委員： この調査報告では、「音楽」という部分についてはよく書かれておりますが、「音」という部分については書かれておらず、教科書の中のどこに、どのように入っているのか気になりました。教科書の中にどのように配列されているのか教えてください。

事務局： 各教科書の教材の中には、身の回りの音に耳を向けるものがあったり、学習したことを基に身の回りの音や音楽を聞いていこうという発展の学習があったりします。

委員： 教科書に載っている情報の量ですが、先ほど紹介のあった「ゆかいに歩けば」で言いますと、教芸のほうは3番まであったり、楽譜の中にメゾピアノとか色々書いてあったり、また課題についても文章で書かれている上に、二次元コードでこの曲を聞けるようになっています。かなり情報量に差があると思われそうですが、教科書全体としてそのような特徴は見られますか。

事務局： どちらの教科書も学びがつながるように、直接、楽譜が載せてある場合もありますし、それから関連する箇所のページが載せてあって、そこを見ながら学びをつなげていくような扱いもあります。例えば、教出では一番後ろに見開きのページがあり、このページを開きながら、学習を行ったり来たりしながら学ぶことができます。教芸では、先ほどの御指摘のように直接楽譜に記載してあったり、同じように最後のページに一覧表が載っていたりしますので、こちらをもとにしながら学習できるようになっております。

委員： 「ゆかいに歩けば」の作曲者は同じですが、編曲者が両方で異なり、一方は主旋律だけで、もう一方は副旋律も書かれています。このような編曲者による違いというのは、この調査項目のどこに関係してきますか。

事務局： この調査結果の表で言えば、「主体的・対話的で深い学び」の項目の、学習をさらに発展させていく内容で示しております。また、「学びに向かう力、人間性」の項目で、子どもたちの最小限の学習から、さらに発展していく学習という部分で示しております。

議長： 本資料を、調査研究資料としてよろしいか。

委員： 異議なし（全員挙手）。

⑬教科「算数」種目「算数」

【事務局から説明】

- ・ 着眼点の1－（1）と1－（2）の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： どの先生も、個に応じた指導、あるいは習熟度に応じた指導という点で悩むと思いますが、例えば補充問題の分量に注目した場合、資料のどこに表れているか説明してください。

事務局： 単元末に復習問題やチャレンジ問題を、各学年の巻末に同じことをもう一回やる補充問題、さらに発展的な学びを進める発展問題を設定している発行者もあります。また、各者いろいろな場所に二次元コードを配置し、そこから練習問題に促したり、計算の手順を動画で確認できたりする教科書もあり、「個別最適な学び」に対応しようとしていることがうかがえます。調査研究資料では、1－（1）の知識及び技能の単元末の確認問題という項目、1－（3）の単元の学びの振り返りがどの程度取り上げられているかという項目、2－（2）の二次元コードの個数でどれくらい設定されているか、そのあたりが「個別最適な学び」につながっていくと考えます。

委員： 学習内容の系統性については、若い先生や子どもたち自身が、自分なりに理解して授業に臨んだ方が、より理解が深まると思います。この系統性の扱いについて、今回どのように調査研究して、その結果をどのように記載したのか教えてください。

事務局： 単元の扉の前のページに「準備」というコーナーを設けてある発行者もありますが、準備問題というような問題が設定されていない発行者もあります。資料には1－（1）で、単元導入のページ数を記載しました。このように単元の学習の導入時に、過去の学習とつなげている発行者が多かったです。また、前の学年のどの学習とつながるかを目次に示している発行者がいくつかあ

りますので、目次から系統性が見えるということもあります。

委員：教科書は主たる教材なので、基本的に教科書にある終末問題をやれば、評価規準にあるような、基本的な知識・技能が身に付くだろうというような考え方でよろしいか。

事務局：その通りです。単元を学んだ後に、この問題に児童が取り組み、教師が見届けて、評価規準を達成したと判断できる確認問題がどの教科書にもあったので、その数を記載しました。

委員：例えば3年生の割り算で、等分除から入るか包含除から入るか、5年生の図形の面積で、三角形から入るか平行四辺形から入るかなど、特徴的な教材配列の教科書があれば、何か一つの事例を教えてください。また、そのような編集の意図、つまり思考力、判断力、表現力を育てようとしているかということ、表の1-(1)の丸印を見ればよいということでしょうか。

事務局：3年生の割り算の単元の入りでは、全員に等しく配るという等分除が多いですが、教育出版では1人1人に○個ずつ配るという包含除から入っています。思考力、判断力、表現力の育成については、表の1-(1)の各過程について丸印が付けてあります。各者はそれぞれの意図に基づき、書きぶりは様々ですが、そのような箇所が少しでもあれば、取扱いがあるとして丸印を付けました。

議長：本資料を、調査研究資料としてよろしいか。

委員：異議なし（全員挙手）。

(2) 審議事項

令和6年度使用義務教育学校における学校教育法附則第9条に規定する教科用図書「一般図書選定資料[特別支援学校（小学部・中学部）及び小・中学校特別支援学級用]」（案）について

【事務局から説明】

- ・ 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の選定資料（案）の説明

【審議】

委員：調査研究資料の最後のページ、11ページの一般図書一覧について教えてください。著作・企画等の欄を縦に見ると、ページ数が入っていたりいなかったり、あるいは紙質が入っていたりいなかったりという部分があると見受けられます。もし、入れられるものならば入れられたほうが良いと思い、申し上げました。

事務局：ページ数や紙質については、特別支援学校等の個別の児童生徒のために先生方が選ばれる際にも大変重要になってくる部分でありますので、御指摘の点については記入するという事で修正させていただきたいと思えます。

委員：先ほどの御説明、よく分かりました。子どもにとってこのように活用できるということがよく伝わってきました。今後は、一般図書選定資料に置き換えるときに、これだけの内容を表中の小さな枠内に書き換えなければならないということで、より分かりやすく、今指摘のあった紙質のこととか、音が鳴るとか、操作性がいいなど、各特徴の中でその図書の一番分かりやすい部分を織り込んでいただけると、工夫をしていただけるとよいです。

議長：本資料を、「一般図書選定資料」としてよろしいか。

委員：異議なし（全員挙手）。

議長：では、提案通り、本案を「一般図書選定資料」とします。

5 閉会

【事務局から挨拶】

- ・ 昨日と本日の2日間に渡って御審議を賜り、感謝を申し上げます。
- ・ 皆様からいただいた御意見に基づき、各採択地区における教科書採択について、県教育委員会としての適切な指導、助言及び援助を行ってまいります。
- ・ 本日御審議いただいた各教科の「調査研究結果」及び「一般図書選定資料」については、今週中を目途に、県内の各市町村教育委員会等に送付いたします。
- ・ 8月31日までは会議の内容等は非公開であることに御留意ください。